

平成28年度第5回教育研究評議会議事要旨

日時	平成28年9月16日（金）15時30分～17時30分
場所	大学本部2階大会議室
出席者	宮崎学長，滝澤理事，門出理事，後藤理事，和田理事，田中教育学部長，小坂芸術地域デザイン学部長，中村経済学部長，原医学部長，石橋工学系研究科長，渡邊農学部長，皆本全学教育機構副機構長，郭シンクロトン光応用研究センター長，米山附属図書館長，山下医学部附属病院長，都築評議員，岩本評議員，藤本評議員，萩原評議員，大島評議員
欠席者	荒木評議員
陪席者	佐々木監事

学長から，本日は先に審議事項4件を審議いただき，報告事項5件のあと，最後に再び審議事項1件を予定している旨の説明があった。

○ 審議事項

1. 審議事項（非公開）

2. 審議事項（非公開）

3. 佐賀大学全学教育機構規則の一部改正及び佐賀大学全学教育機構クリエイティブ・ラーニングセンター規程の制定について

学長から，本件について，教育関係共同利用拠点の認定に伴い，全学教育機構組織の見直しを行い，所要の改正等を行う旨の説明があった。

次いで，滝澤理事から，本件について，全学教育機構規則の一部を改正し，教育関係共同利用拠点として全学教育機構に「クリエイティブ・ラーニングセンター」を置き，他大学が利用できる組織とすることを追加し，また，「クリエイティブ・ラーニングセンター」の組織及び運営について新たに規程制定を行う旨の説明があり，審議の結果了承された。

4. アイントホーフェン・デザイン・アカデミー（オランダ）との大学間学術交流協定の締結について

学長から，本件について，現在，有田窯業大学校との間で学生及び教職員の交流を行っているアイントホーフェン・デザイン・アカデミーと大学間学術交流協定を締結するものである旨の説明があった。

次いで，国際課長から，アイントホーフェン・デザイン・アカデミーは，世界で最も進歩的で重要なデザイン・スクールとの評価を受けており，有田窯業大学校の統合後も，この交流を継続して行うために大学間学術交流協定を締結するものである旨の説明があり，審議の結果了承された。

5. その他

特になし。

○ 報告事項

1. 平成28年度国立大学法人施設整備費補助金（国立大学改革基盤強化促進費）の採択について

財務課長から、本件について、芸術地域デザイン学部から申請のあった「新たに設置した芸術地域デザイン学部と地域との共創によるメディアコンテンツ総合教育研究設備整備」が、平成28年度国立大学法人施設整備費補助金（国立大学改革基盤強化促進費）補助事業として採択された旨の報告があった。

2. 平成28年度政府補正予算案（佐賀大学関係）について

財務課長から、本件について、医学部附属病院の薬剤業務支援システム及び熊本地震被災学生の授業料減免枠として31名分が措置されたこと、次いで、企画管理課長から、本庄キャンパスの総合研究棟（教養教育2号館）の耐震と機能改善の改修工事費が措置された旨の報告があった。

学長から、熊本地震被災学生の減免については、この採択により、半壊の学生の減免額を拡大できることとなったこと、総合研究棟は美術館そばの建物であり、改修できることで景観が良くなることを期待している旨の発言があった。

財務部長から、薬剤業務支援システムについては、平成29年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金概算要求で申請していたものが、前倒しで採択されたものである旨の補足説明があった。

3. 平成29年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金概算要求額（文部科学省）の概要について

財務課長から、本件について、運営費交付金、基幹経費、機能強化経費及び特殊要因経費について説明があった。次いで、企画管理課長から、施設整備費に係る概算要求事業について説明があり、評価採点の落ちている事業については、早々に文部科学省に出向き問題点の改善及び修正を行い、S評価の獲得に向けて改善する予定である旨の説明があった。

学長から、運営費交付金の概算要求額は、本学が要求したものが文部科学省から財務省へ行った額であり、最終決定額ではないこと、また、その額は文部科学省からの額より増えることはないこと、施設整備については、C・Eの低い評価を受けているため改善が必要である旨の発言があった。

4. 「佐賀大学プロジェクト研究所」の設置期間の更新の認定について

門出理事から、本件について、平成28年9月をもって3年間の設置期間が満了する3件のプロジェクトのうち、「佐賀錦研究所」、「地域防災技術研究所」の2件については、平成31年9月まで更新することを総合研究戦略会議において了承した旨の報告があった。

5. 全学委員会等の審議状況報告

滝澤理事から、全学委員会の審議状況について報告があった。

6. その他

特になし。

○ 審議事項

6. 審議事項（非公開）

以上